

# 社長、いまの就業規則は会社を守ってくれますか？

やはり、就業規則は大事。いまますぐ見直して厳しい時代を生き抜く！

## もはや必要不可欠となった 労務管理体制の拡充

震災の影響によって、雇用不安がより一層高まっています。会社によっては事業の存続自体が危ぶまれ、社員を解雇せざるを得ない。そんな極めて厳しい状況が現実化しています。「最悪のリスクを想定した管理体制は必要ではなく、必要不可欠である」。これは、我々企業人が今回の震災から教訓として学ぶだけでなく、実践すべきテーマではないでしょうか。

従来からの発想の枠を超え、「想定」の範囲を拡げたリスク対策のシナリオづくりが、いま経営者に求められています。

## よくある 労使トラブルの結末

いまはこの会社も厳しく、労使ト

ラブルは多発傾向にあります。現にこの数年、労働者が労働基準監督署などに駆け込む件数は確実に増えています。相談事項の上位を占めるのは、①賃金不払い、②解雇ですが、労使で話し合っても、「言った、言わない」、「知っていた、知らなかった」の押し問答の繰り返し。收拾がつかないまま行き着くところは、「就業規則に書いてある、書いてない」、「雇用契約書に書いてある、書いてない」など、本来、労働契約において基本的なところで、結局、労務管理体制の不備を問われた会社が不意な形で幕を閉じるケースが散見されます。

## 就業規則ー3つのポイント

いまさら、就業規則がない会社は少ないと思います。でも就業規則はありさえすればいいものではありません。私は経営者と就業規則の話をするとき、よく3つの質問をします。1つ目は「有

無」。社長に「就業規則ありますか？」と尋ねると、「そんなのあたり前だよ。ちゃんとあるよ」とだいたい返ってきます。2つ目は「防衛」。でも、社長、いまの就業規則は会社を守ってくれる就業規則になっていますか？」と尋ねると、「……何それ？ どういうこと？」

とほとんどの場合、心もとない答えが返ってきます。3つ目は「改訂時期」。「社長、ところで、いまの就業規則は直近で、いつ改訂されましたか？」「ええ、……あれ、5年以上改訂してないね……」。

いかがですか？これは決して笑える話ではありません。みなさんの会社の就業規則は大丈夫でしょうか。

## 社長がいますぐできる 就業規則の見直し

「でも、いったいどうやって就業規則を見直せばいいのか？」。たしかに

就業規則には、労働時間、残業手当、有休、育休、解雇など、さまざまな法律が関係してきます。しかし、社長による経営的な目線での見直しは、法律ありきでなく、大丈夫です。たとえば、「無断で欠勤を続ける社員がいる場合、うちの会社はどのように対応するのか？」「社員が休職した場合、給与の取り扱いはどうするのか？」さらに退職金はどうするのか？。とにかく、社長が素朴に連想するトラブル事例をどんどん挙げていきます。いま流行りのつぶやき感覚です。「そういうええ、知り合いの会社で、こんなトラブルがあったみたいけど、うちの会社で同じことが起きたらどうなる？」。そういうのも大歓迎です。

## 就業規則は眠っているもの ではなく、生きているもの

とても頭が下がる話ですが、ある会



執筆者  
**江原 努**  
えはら つとむ

アクタスマネジメントサービス株式会社  
アクタス労務研究所  
シニアマネジャー/社会保険労務士

金融機関、人事コンサルティング・ファームを経て現職。賃金・評価・退職金制度等の人事制度全般の設計、労務監査、リスク防衛型就業規則の策定支援等、人事コンサルティングをメインに活動。一方で、書籍・専門誌の執筆活動にも注力。

アクタスマネジメントサービス株式会社  
創業/1989年 社員数/136名  
業務内容/税務会計、国際税務、相続税、事業承継、企業再生、企業再編、証券化・流動化、経営指導、経理代行、人事労務コンサルティング、システムコンサルティング、人事労務アウトソーシング  
URL / http://www.actus.co.jp  
TEL / 03-3224-8888  
Mail / info@actus.co.jp

社の社長は就業規則を金庫に眠らせておくのではなく、定期的にチェックしているそうです。理由は「普段は眠っているようで、実は生きている」、それが就業規則だからだそうです。労働基準法など法改正があったら、即チェックするのはセオリーですが、それだけでは足りません。労働環境は時代や会社の成長曲線とともに敏感に変化しています。作成当時は会社の実情にマッチし

た規則でも、いま読み返してみると意外とアンマッチになっているものです。だからこそ、少なくとも1年に1度くらいは、経営的な目線でチェックする。就業規則はここ一番、社長が重要な意思決定をするときに生かされなければ意味がありません。いまの就業規則は、「会社を守ってくれる就業規則」になっていますか？

## 最新労基法対応

# 会社を守ってくれる 就業規則の作り方

～よくあるトラブル事例から見直すべきポイント～

日時

**2011年7月8日(金)**

**14時～15時30分** (受付:13時30分～)

会場

アクタスマネジメントサービス株式会社 セミナールーム  
〒107-0052 東京都港区赤坂3-2-6 赤坂中央ビル7F

定員

先着**20名** **2,000円**

特典

受講いただいた方には、アクタスの最新刊「先輩がやさしく書いた 人事がわかる引き継ぎノート」(中経出版)を進呈します。

受講特典



テーマ

- ①いま、会社で起きている労使トラブル事例
- ②いまの就業規則に潜んでいる経営リスク
- ③会社を守ってくれる就業規則の作り方

講師

アクタスマネジメントサービス株式会社  
アクタス労務研究所 シニアマネジャー/社会保険労務士

**江原 努** えはら つとむ

セミナー実績 ……「社員満足度を高める賃金・評価制度の構築」「目標管理制度の上手な導入と運用方法」「管理者のための正しい部下の人事考課のポイント」「管理職ならっておきたい労務管理チェックポイント総点検」「労働基準監督署調査対策のポイント総点検」「会社を守る就業規則の作成ポイント総点検」「2010年改正労働基準法と企業の労務コンプライアンス対策」「非正規社員の有効活用と人事労務マネジメント」等のテーマでセミナー講師を務める

執筆実績 ……「企業実務(日本実業出版社)」「ファイナンシャルコンプライアンス(銀行研修社)」「早わかり労働安全衛生法(東洋経済新報社)」等執筆実績あり

申込方法

Webサイトからお申込みください

**http://www.actus.co.jp**

セミナーに関するお問い合わせ

Tel: **0120-459-480**

Mail: **seminar@actus.co.jp**

検索はコチラから ▶▶▶

アクタスマネジメント

検索